申請手続きの流れ

1	**事前調査 申請書の提出**	危険ブロック塀等に該当するか否かを判定するため、「**事前調査申請書**」に必要書類を添えて、提出してください。
日立市	ブロック塀等の 確　認	市が現地調査を行い、補助対象となる危険ブロック塀等に該当するか否かを確認します。
	事前調査結果の 通　知	事前調査の結果を郵送します。
2	**交付申請書の提出**	補助対象と認められた場合は、**工事契約前・着手前**に「**補助金交付申請書**」に必要書類を添えて、提出してください。
日立市	申請書類の審査 交付決定の通知	申請書類を審査し、補助が適当と認められた場合には、「**補助金交付決定通知書**」を郵送します。
3	**工事の契約・着手**	「**補助金交付決定通知書**」が届いた後に、**工事契約・工事の着手**を行ってください。
4	**申請内容に変更等があった場合**	**工事の変更・中止**があった場合は、「**補助金変更（中止）承認申請書**」に必要書類を添えて、提出してください。
日立市	変更承認決定の 通　知	申請書類を審査し、「**補助金変更（中止）承認決定通知書**」を郵送します。
5	**実績報告書の提出**	工事が完了したら、「**補助金実績報告書**」に必要書類を添えて、提出してください。 **実績報告書の期限は、工事完了から２０日以内、又は、令和９年２月２６日まで**
日立市	補助金確定の通知	補助要件等の確認を行い、「**補助金交付確定通知書**」を郵送します。
6	**補助金の交付請求**	補助金確定通知書が届いた後に、「**補助金交付請求書**」を提出してください。
日立市	補助金の支払い	交付請求書の提出後、３～４週間程度で指定口座に補助金を振り込みます。